

令和6年3月15日

令和6年能登半島地震の被災地支援のため 石川県へ区職員（保健師）を派遣します

令和6年能登半島地震に伴う被災地では、いまだに多くの方が避難生活を送っており、長引く避難生活で健康面の支援が重要になっています。このたび区は、石川県から要請を受けた、厚生労働省及び東京都からの職員派遣依頼に基づき、石川県金沢市内に設置された1.5次避難所^{*}に職員を派遣し、被災地を支援します。

^{*}高齢者など配慮が必要な避難者が一時的に滞在する避難所のこと

派遣内容

1 派遣期間・人員

令和6年3月19日（火曜）～3月24日（日曜）の6日間
職員6名（管理職1名・保健師5名）

2 業務内容

石川県金沢市内に設置された1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター内）における避難者の健康相談及び健康管理業務等

出発に先立ち、3月14日（木曜）午後3時55分から、武井雅昭港区長が激励会を行いました。

被災地へ派遣する職員から、「発災後2か月以上経過しているが、いまだに避難生活を続けている方も多い。被災者の気持ちに寄り添いながら、これまでの保健師として培った経験を生かして頑張りたいです。」など、抱負が述べられました。

これに対し、武井雅昭港区長は、「現地では様々な場面が想定されるが、避難されている方に丁寧に向き合い、一人ひとりが必要とする健康管理やアドバイスを行うことで、被災地の役に立ってきてほしい。また、港区の様子や区民の顔を思い浮かべながら支援活動を行い、経験したことを今後、区での災害時の支援に役立ててほしい。」と派遣職員を激励しました。



▲激励会の様子